

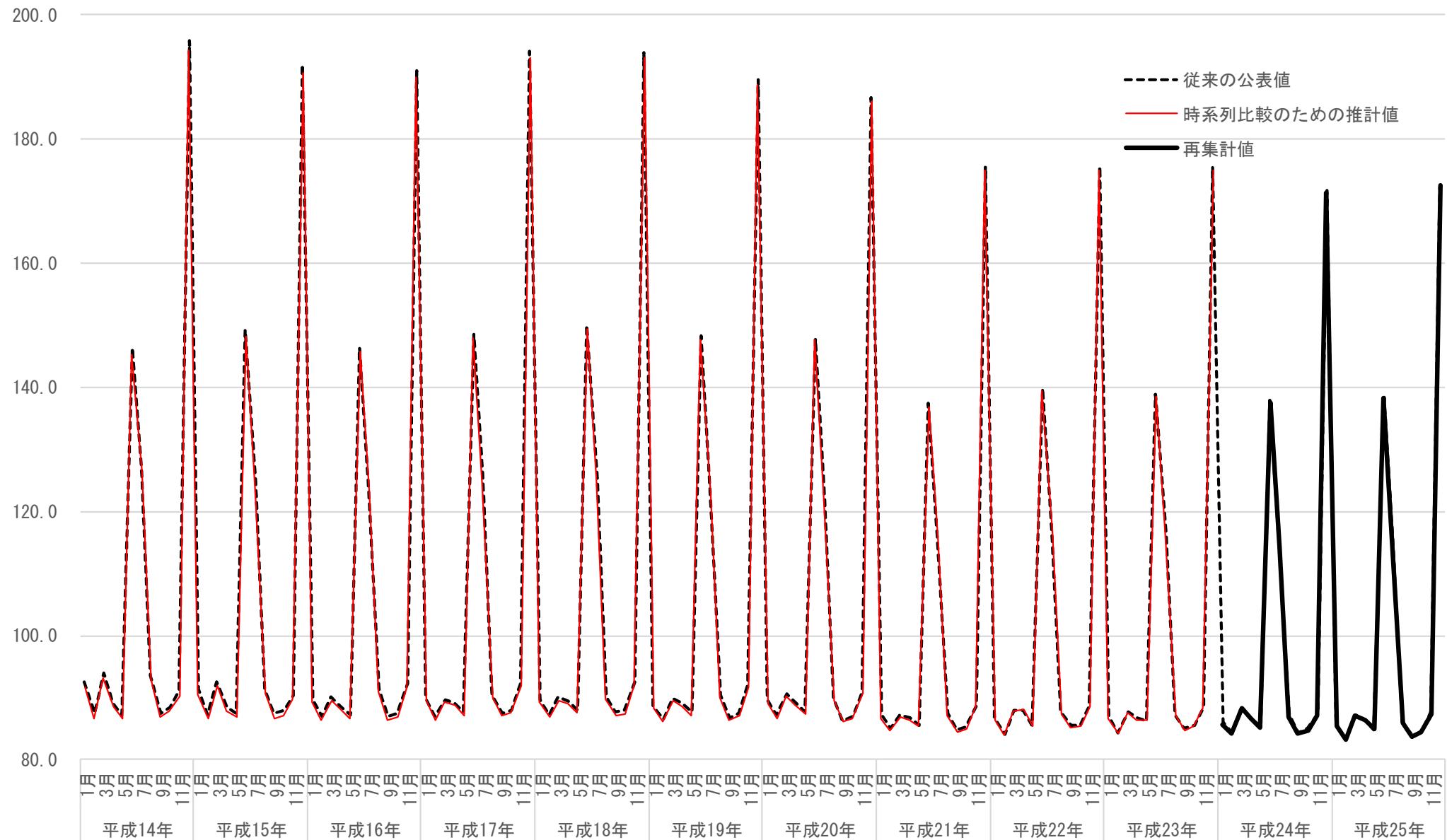
毎月勤労統計調査について

令和 2 年 7 月 31 日
厚生労働省政策統括官
(統計・情報政策、政策評価担当)

平成16年から平成23年までの推計結果について

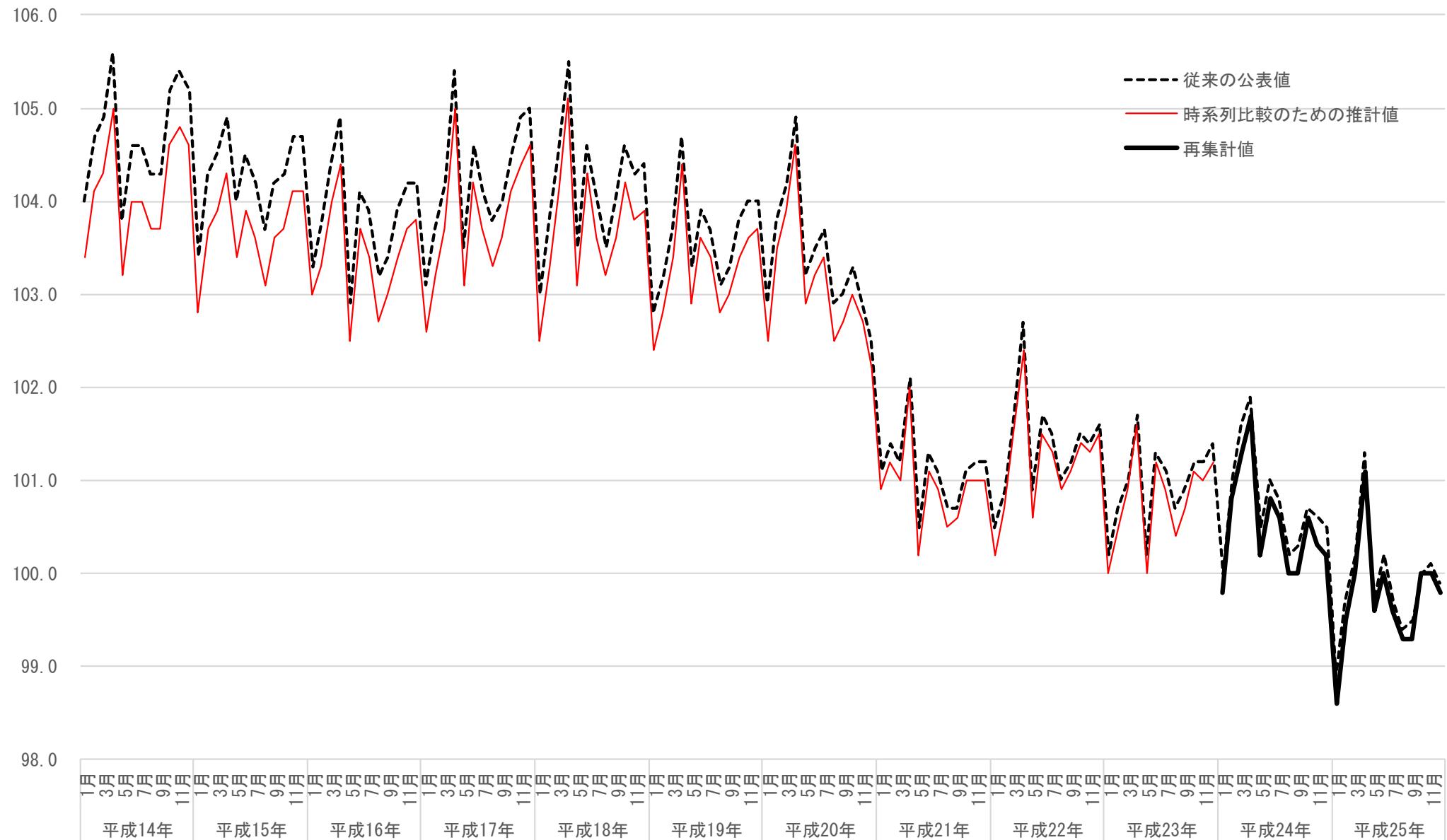
時系列比較のための推計値 ~現金給与総額(指数)~

平成16年～23年における推計値と従来の公表値等の推移(現金給与総額)



時系列比較のための推計値 ~きまって支給する給与（指数）~

平成16年～23年における推計値と従来の公表値等の推移（きまって支給する給与）



時系列比較のための推計値 ~きまって支給する給与（指数、前年同月比）~

5人以上、産業計

きまって支給する給与

	指標		前年同月比	
	時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成16年	1月	103.0	103.3	0.2 -0.1
	2月	103.3	103.8	-0.4 -0.5
	3月	104.0	104.4	0.1 -0.1
	4月	104.4	104.9	0.1 0.0
	5月	102.5	102.9	-0.9 -1.0
	6月	103.7	104.1	-0.2 -0.4
	7月	103.4	103.9	-0.2 -0.3
	8月	102.7	103.2	-0.4 -0.4
	9月	103.0	103.4	-0.6 -0.7
	10月	103.4	103.9	-0.3 -0.4
	11月	103.7	104.2	-0.4 -0.5
	12月	103.8	104.2	-0.3 -0.5
平成17年	1月	102.6	103.1	-0.4 -0.2
	2月	103.2	103.7	-0.1 -0.1
	3月	103.7	104.2	-0.3 -0.2
	4月	105.0	105.4	0.6 0.5
	5月	103.1	103.5	0.6 0.6
	6月	104.2	104.6	0.5 0.5
	7月	103.7	104.1	0.3 0.2
	8月	103.3	103.8	0.6 0.5
	9月	103.6	104.0	0.6 0.5
	10月	104.1	104.5	0.7 0.6
	11月	104.4	104.9	0.7 0.6
	12月	104.6	105.0	0.8 0.7

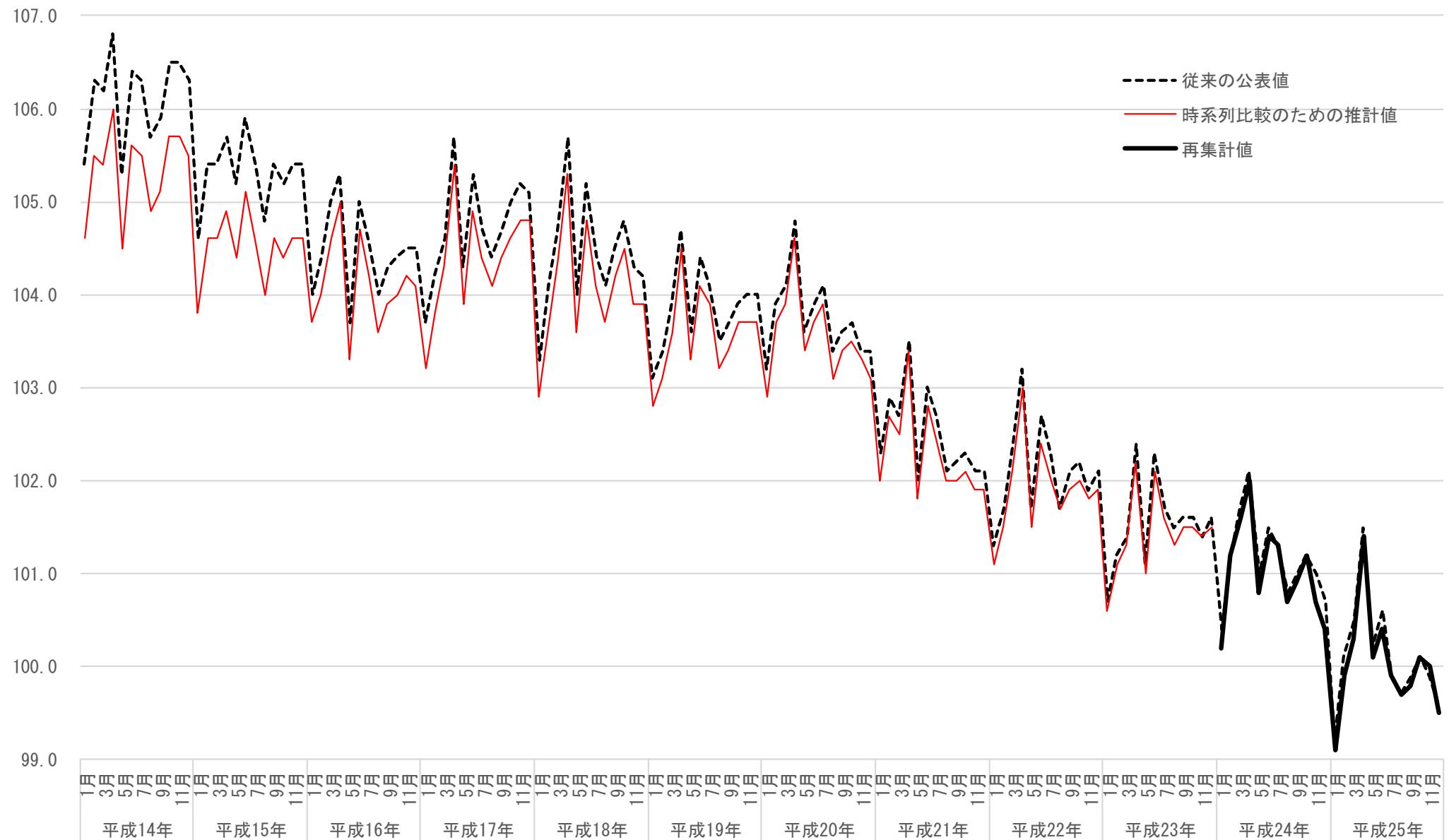
	指標		前年同月比	
	時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成18年	1月	102.5	103.0	-0.1 -0.1
	2月	103.3	103.8	0.1 0.1
	3月	104.1	104.5	0.4 0.3
	4月	105.1	105.5	0.1 0.1
	5月	103.1	103.5	0.0 0.0
	6月	104.3	104.6	0.1 0.0
	7月	103.6	104.0	-0.1 -0.1
	8月	103.2	103.5	-0.1 -0.2
	9月	103.6	104.0	0.0 0.0
	10月	104.2	104.6	0.1 0.1
	11月	103.8	104.3	-0.6 -0.5
	12月	103.9	104.4	-0.7 -0.5
平成19年	1月	102.4	102.8	-0.1 -0.2
	2月	102.8	103.2	-0.5 -0.6
	3月	103.4	103.7	-0.7 -0.8
	4月	104.4	104.7	-0.7 -0.7
	5月	102.9	103.3	-0.2 -0.2
	6月	103.6	103.9	-0.7 -0.7
	7月	103.4	103.7	-0.2 -0.3
	8月	102.8	103.1	-0.4 -0.4
	9月	103.0	103.3	-0.6 -0.7
	10月	103.4	103.8	-0.8 -0.8
	11月	103.6	104.0	-0.2 -0.3
	12月	103.7	104.0	-0.2 -0.4

	指標		前年同月比	
	時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成20年	1月	102.5	102.9	0.1 0.1
	2月	103.5	103.8	0.7 0.6
	3月	103.9	104.2	0.5 0.5
	4月	104.6	104.9	0.2 0.1
	5月	102.9	103.2	0.0 -0.1
	6月	103.2	103.5	-0.4 -0.4
	7月	103.4	103.7	0.0 0.0
	8月	102.5	102.9	-0.3 -0.2
	9月	102.7	103.0	-0.3 -0.3
	10月	103.0	103.3	-0.4 -0.5
	11月	102.7	102.9	-0.9 -1.1
	12月	102.2	102.5	-1.4 -1.5
平成21年	1月	100.9	101.1	-1.6 -1.7
	2月	101.2	101.4	-2.2 -2.3
	3月	101.0	101.2	-2.8 -2.9
	4月	102.0	102.1	-2.5 -2.6
	5月	100.2	100.5	-2.6 -2.6
	6月	101.1	101.3	-2.0 -2.1
	7月	100.9	101.1	-2.4 -2.5
	8月	100.5	100.7	-2.0 -2.1
	9月	100.6	100.7	-2.0 -2.2
	10月	101.0	101.1	-1.9 -2.1
	11月	101.0	101.2	-1.7 -1.6
	12月	101.0	101.2	-1.2 -1.2
平成22年	1月	100.0	100.2	-0.2 -0.3
	2月	100.5	100.7	-0.2 -0.2
	3月	100.9	101.0	-0.6 -0.7
	4月	101.6	101.7	-0.8 -0.9
	5月	100.0	100.2	-0.6 -0.7
	6月	101.2	101.3	-0.3 -0.4
	7月	100.9	101.1	-0.4 -0.4
	8月	100.4	100.7	-0.5 -0.3
	9月	100.7	100.9	-0.4 -0.3
	10月	101.1	101.2	-0.3 -0.3
	11月	101.0	101.2	-0.3 -0.2
	12月	101.2	101.4	-0.3 -0.2

	指標		前年同月比	
	時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成23年	1月	100.0	100.2	-0.2 -0.3
	2月	100.5	100.7	-0.2 -0.2
	3月	100.9	101.0	-0.6 -0.7
	4月	101.6	101.7	-0.8 -0.9
	5月	100.0	100.2	-0.6 -0.7
	6月	101.2	101.3	-0.3 -0.4
	7月	100.9	101.1	-0.4 -0.4
	8月	100.4	100.7	-0.5 -0.3
	9月	100.7	100.9	-0.4 -0.3
	10月	101.1	101.2	-0.3 -0.3
	11月	101.0	101.2	-0.3 -0.2
	12月	101.2	101.4	-0.3 -0.2

時系列比較のための推計値 ~所定内給与（指数）~

平成16年～23年における推計値と従来の公表値等の推移（所定内給与）



時系列比較のための推計値 ~所定内給与 (指数、前年同月比) ~

5人以上、産業計

所定内給与

		指数		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成16年	1月	103.7	104.0	-0.3	-0.6
	2月	104.0	104.4	-0.8	-0.9
	3月	104.6	105.0	-0.2	-0.4
	4月	105.0	105.3	-0.1	-0.4
	5月	103.3	103.7	-1.2	-1.4
	6月	104.7	105.0	-0.6	-0.8
	7月	104.2	104.6	-0.6	-0.7
	8月	103.6	104.0	-0.6	-0.8
	9月	103.9	104.3	-0.9	-1.0
	10月	104.0	104.4	-0.6	-0.7
	11月	104.2	104.5	-0.6	-0.8
	12月	104.1	104.5	-0.7	-0.8

		指数		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成18年	1月	102.9	103.3	-0.3	-0.3
	2月	103.7	104.1	-0.1	-0.1
	3月	104.4	104.7	0.1	0.1
	4月	105.3	105.7	-0.1	0.0
	5月	103.6	104.0	-0.3	-0.3
	6月	104.8	105.2	-0.1	-0.1
	7月	104.1	104.4	-0.3	-0.3
	8月	103.7	104.1	-0.4	-0.3
	9月	104.2	104.5	-0.2	-0.2
	10月	104.5	104.8	-0.1	-0.1
	11月	103.9	104.3	-0.9	-0.8
	12月	103.9	104.2	-0.9	-0.8

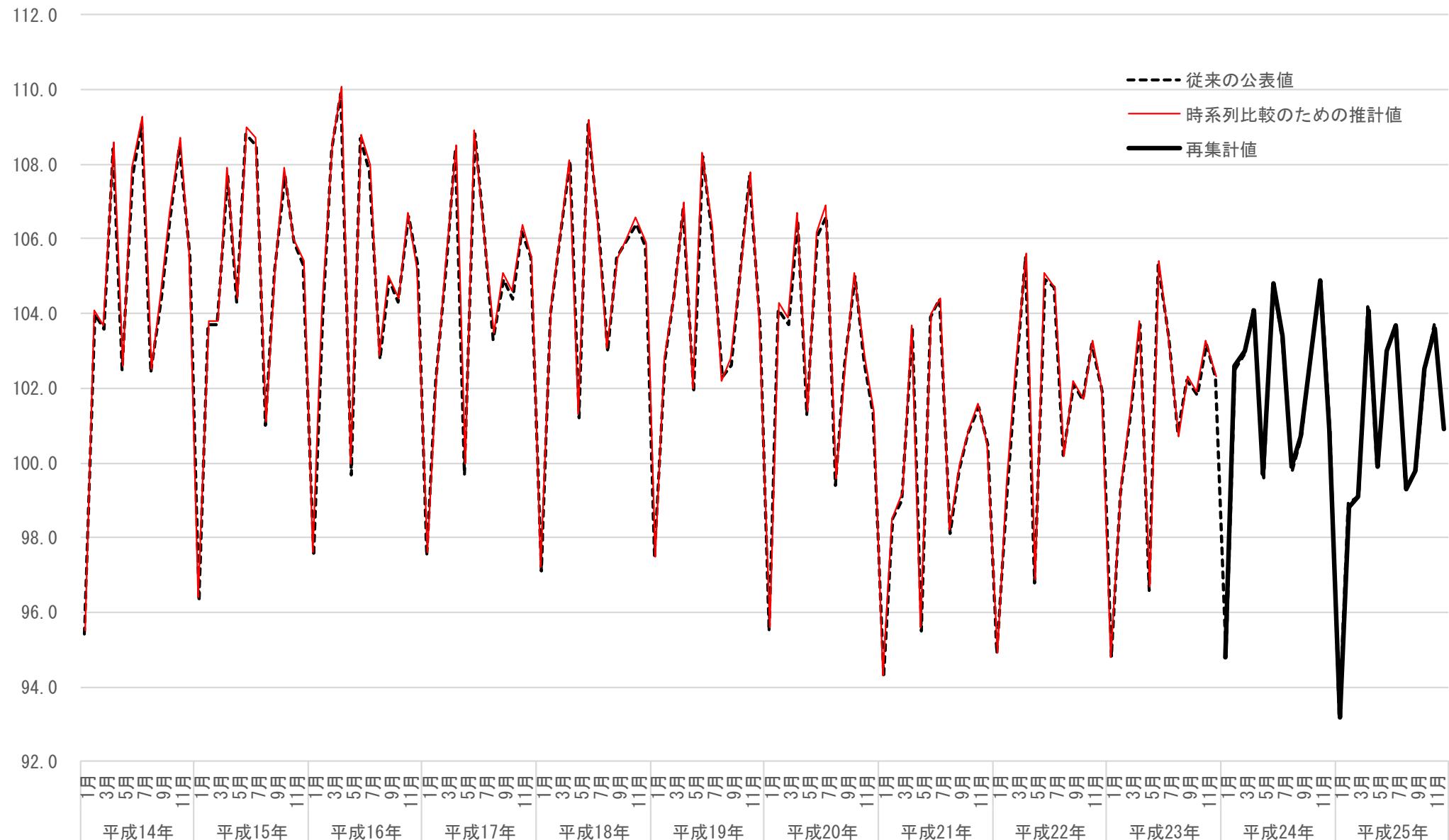
		指数		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成20年	1月	102.9	103.2	0.1	0.1
	2月	103.7	103.9	0.6	0.5
	3月	103.9	104.1	0.3	0.2
	4月	104.6	104.8	0.1	0.1
	5月	103.4	103.6	0.1	0.0
	6月	103.7	103.9	-0.4	-0.5
	7月	103.9	104.1	0.0	0.0
	8月	103.1	103.4	-0.1	-0.1
	9月	103.4	103.6	0.0	-0.1
	10月	103.5	103.7	-0.2	-0.2
	11月	103.3	103.4	-0.4	-0.6
	12月	103.1	103.4	-0.6	-0.6

		指数		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成22年	1月	101.1	101.3	-0.9	-0.9
	2月	101.5	101.7	-1.2	-1.1
	3月	102.1	102.4	-0.4	-0.3
	4月	103.0	103.2	-0.4	-0.3
	5月	101.5	101.7	-0.3	-0.2
	6月	102.4	102.7	-0.4	-0.3
	7月	102.0	102.3	-0.4	-0.4
	8月	101.7	101.7	-0.3	-0.3
	9月	101.9	102.1	-0.1	-0.1
	10月	102.0	102.2	-0.1	-0.1
	11月	101.8	101.9	-0.1	-0.2
	12月	101.9	102.1	0.0	0.0

		指数		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成23年	1月	100.6	100.7	-0.5	-0.6
	2月	101.1	101.2	-0.4	-0.5
	3月	101.3	101.4	-0.8	-0.9
	4月	102.2	102.4	-0.8	-0.8
	5月	101.0	101.1	-0.5	-0.6
	6月	102.1	102.3	-0.3	-0.4
	7月	101.6	101.7	-0.4	-0.5
	8月	101.3	101.5	-0.4	-0.2
	9月	101.5	101.6	-0.4	-0.4
	10月	101.5	101.6	-0.5	-0.5
	11月	101.4	101.4	-0.4	-0.4
	12月	101.5	101.6	-0.4	-0.4

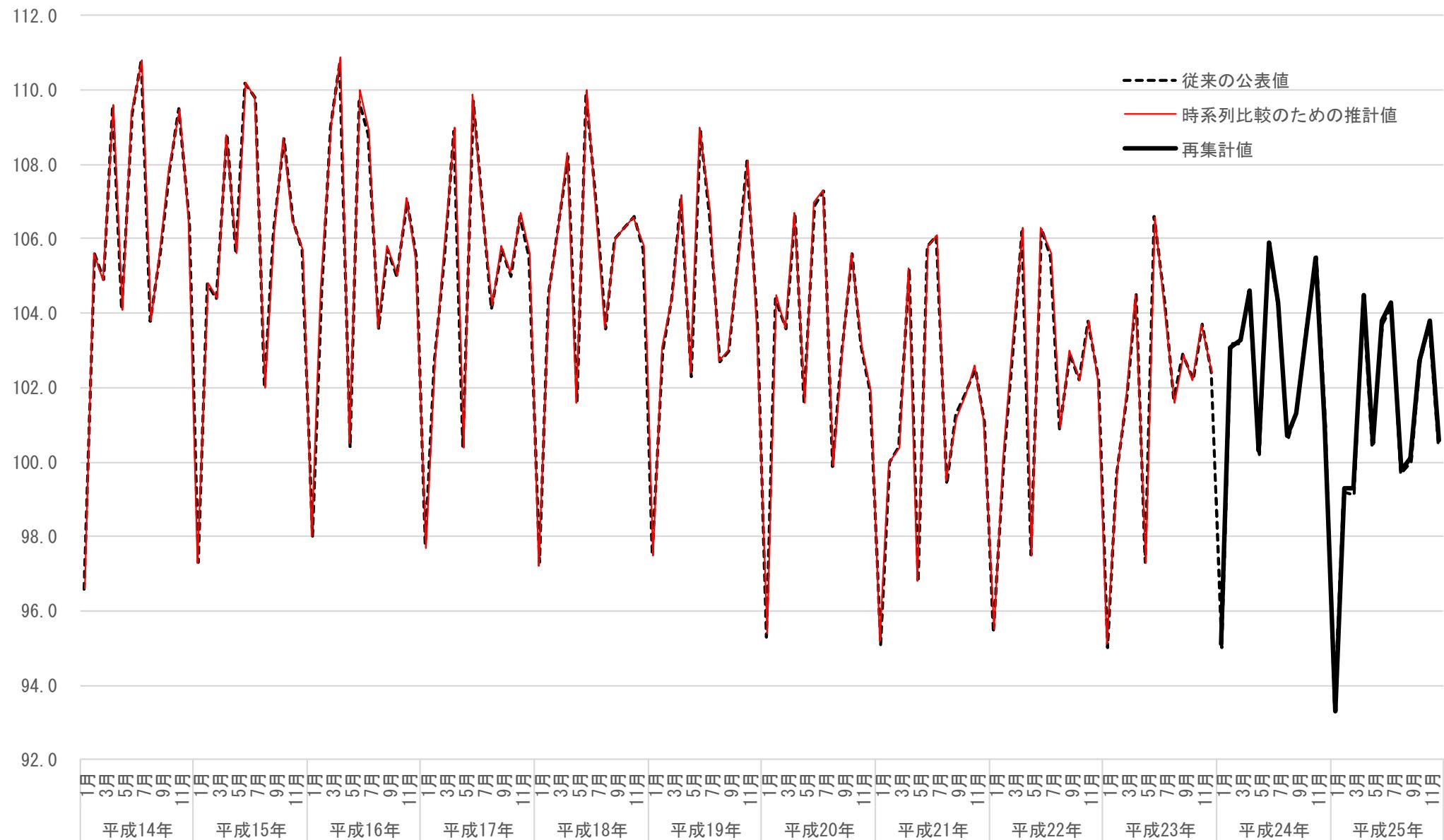
時系列比較のための推計値～総実労働時間（指数）～

平成16年～23年における推計値と従来の公表値等の推移（総実労働時間）



時系列比較のための推計値～所定内労働時間（指数）～

平成16年～23年における推計値と従来の公表値等の推移（所定内労働時間）



時系列比較のための推計値 ~所定内労働時間（指数、前年同月比）~

5人以上、産業計

所定内労働時間

		指標		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成 16年	1月	98.0	98.0	0.7	0.8
	2月	104.7	104.5	-0.1	-0.2
	3月	109.1	109.0	4.5	4.3
	4月	110.9	110.7	1.9	1.8
	5月	100.5	100.4	-4.8	-4.9
	6月	110.0	109.7	-0.2	-0.5
	7月	108.9	108.8	-0.8	-1.0
	8月	103.6	103.6	1.6	1.6
	9月	105.8	105.7	-0.4	-0.4
	10月	105.0	105.0	-3.4	-3.4
	11月	107.1	107.0	0.6	0.5
	12月	105.5	105.5	-0.2	-0.2

		指標		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成 18年	1月	97.2	97.3	-0.5	-0.6
	2月	104.6	104.5	1.9	1.8
	3月	106.3	106.2	0.6	0.5
	4月	108.3	108.2	-0.6	-0.6
	5月	101.6	101.6	1.2	1.1
	6月	110.0	109.9	0.1	0.2
	7月	106.8	106.8	-0.2	-0.1
	8月	103.6	103.6	-0.6	-0.5
	9月	106.0	106.0	0.2	0.2
	10月	106.3	106.3	1.1	1.2
	11月	106.6	106.6	-0.1	0.0
	12月	105.8	105.7	0.2	0.2

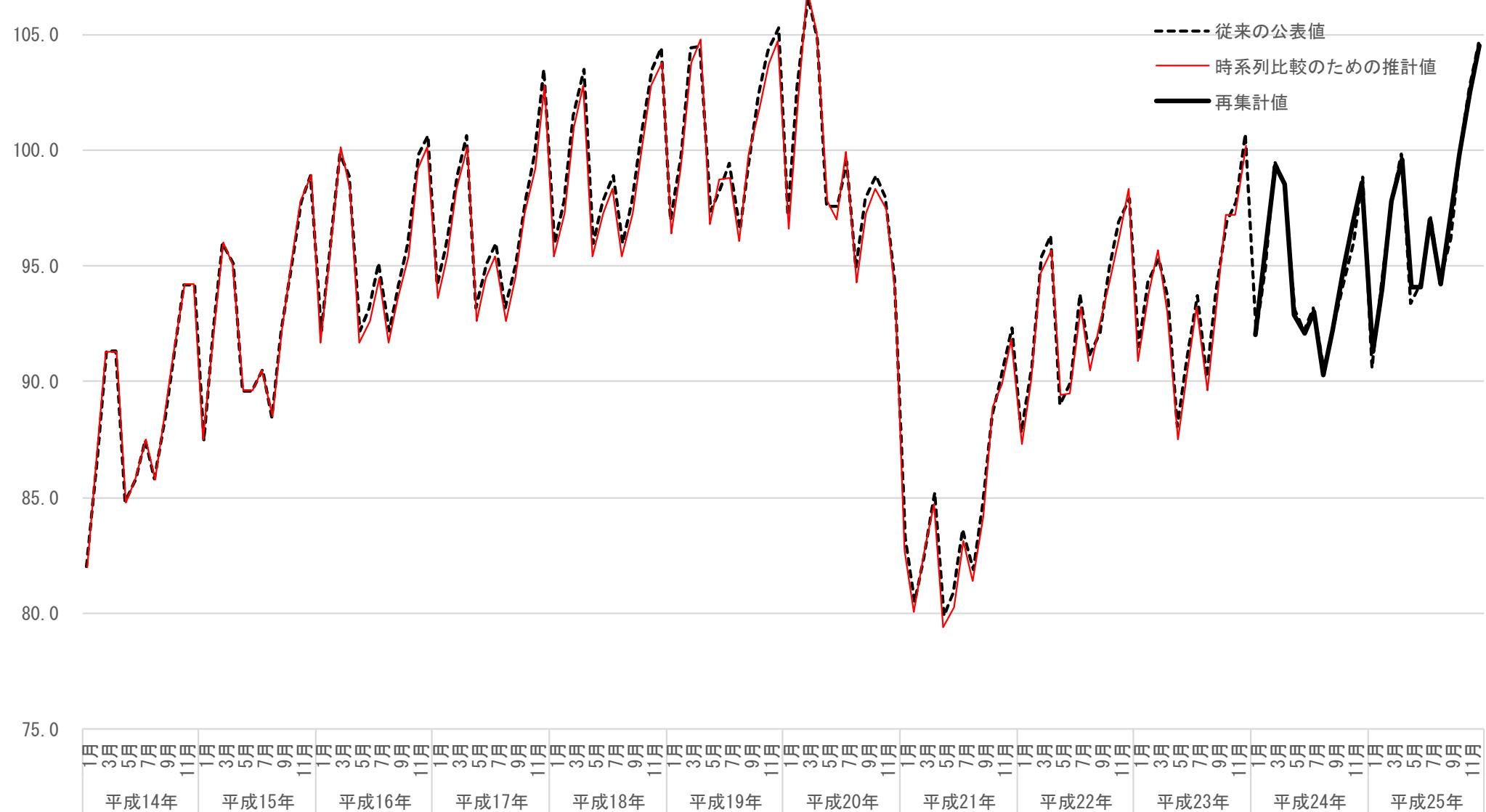
		指標		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成 20年	1月	95.4	95.3	-2.2	-2.2
	2月	104.5	104.4	1.4	1.3
	3月	103.6	103.6	-0.9	-0.8
	4月	106.7	106.7	-0.5	-0.4
	5月	101.6	101.6	-0.8	-0.7
	6月	107.0	106.9	-1.8	-1.8
	7月	107.3	107.3	0.5	0.6
	8月	99.9	99.9	-2.7	-2.8
	9月	103.0	102.9	0.0	-0.1
	10月	105.6	105.6	0.1	0.2
	11月	103.1	103.1	-4.6	-4.6
	12月	101.9	101.9	-1.7	-1.7

		指標		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成 22年	1月	95.5	95.4	0.3	0.3
	2月	100.1	100.1	0.1	0.1
	3月	103.1	103.0	2.7	2.6
	4月	106.3	106.2	1.0	0.9
	5月	97.5	97.5	0.7	0.8
	6月	106.3	106.3	0.5	0.4
	7月	105.6	105.5	-0.5	-0.5
	8月	100.9	100.9	1.4	1.5
	9月	103.0	102.9	1.8	1.7
	10月	102.2	102.2	0.4	0.4
	11月	103.8	103.8	1.2	1.2
	12月	102.2	102.2	1.1	1.0

		指標		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成 23年	1月	95.1	95.0	-0.4	-0.4
	2月	99.8	99.7	-0.3	-0.4
	3月	101.8	101.8	-1.3	-1.2
	4月	104.5	104.5	-1.7	-1.6
	5月	97.3	97.3	-0.2	-0.2
	6月	106.6	106.6	0.3	0.3
	7月	104.3	104.3	-1.2	-1.2
	8月	101.6	101.7	0.7	0.7
	9月	102.9	102.9	-0.1	0.0
	10月	102.2	102.2	0.0	0.0
	11月	103.7	103.7	-0.1	-0.1
	12月	102.4	102.4	0.2	0.2

時系列比較のための推計値～所定外労働時間（指数）～

平成16年～23年における推計値と従来の公表値等の推移（所定外労働時間）



時系列比較のための推計値 ~所定外労働時間（指数、前年同月比）~

5人以上、産業計

所定外労働時間

		指標		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成16年	1月	91.7	92.2	4.8	5.3
	2月	95.4	96.0	3.5	4.1
	3月	100.1	99.8	4.3	3.9
	4月	98.3	98.9	3.4	3.9
	5月	91.7	92.2	2.3	3.1
	6月	92.6	93.2	3.3	4.1
	7月	94.5	95.1	4.4	5.2
	8月	91.7	92.2	3.6	4.2
	9月	93.6	94.2	1.5	2.1
	10月	95.4	96.0	0.3	1.0
	11月	99.2	99.8	1.4	2.0
	12月	100.1	100.6	1.2	1.8

		指標		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成18年	1月	95.4	96.0	1.9	1.9
	2月	97.3	97.8	2.0	1.9
	3月	101.0	101.5	2.7	2.8
	4月	102.8	103.5	2.7	2.8
	5月	95.4	96.0	3.0	3.0
	6月	97.3	97.8	3.0	2.9
	7月	98.3	98.9	3.0	2.9
	8月	95.4	96.0	3.0	3.0
	9月	97.3	97.8	3.0	2.9
	10月	100.1	100.6	2.9	2.9
	11月	102.8	103.5	3.6	3.8
	12月	103.8	104.4	1.0	0.9

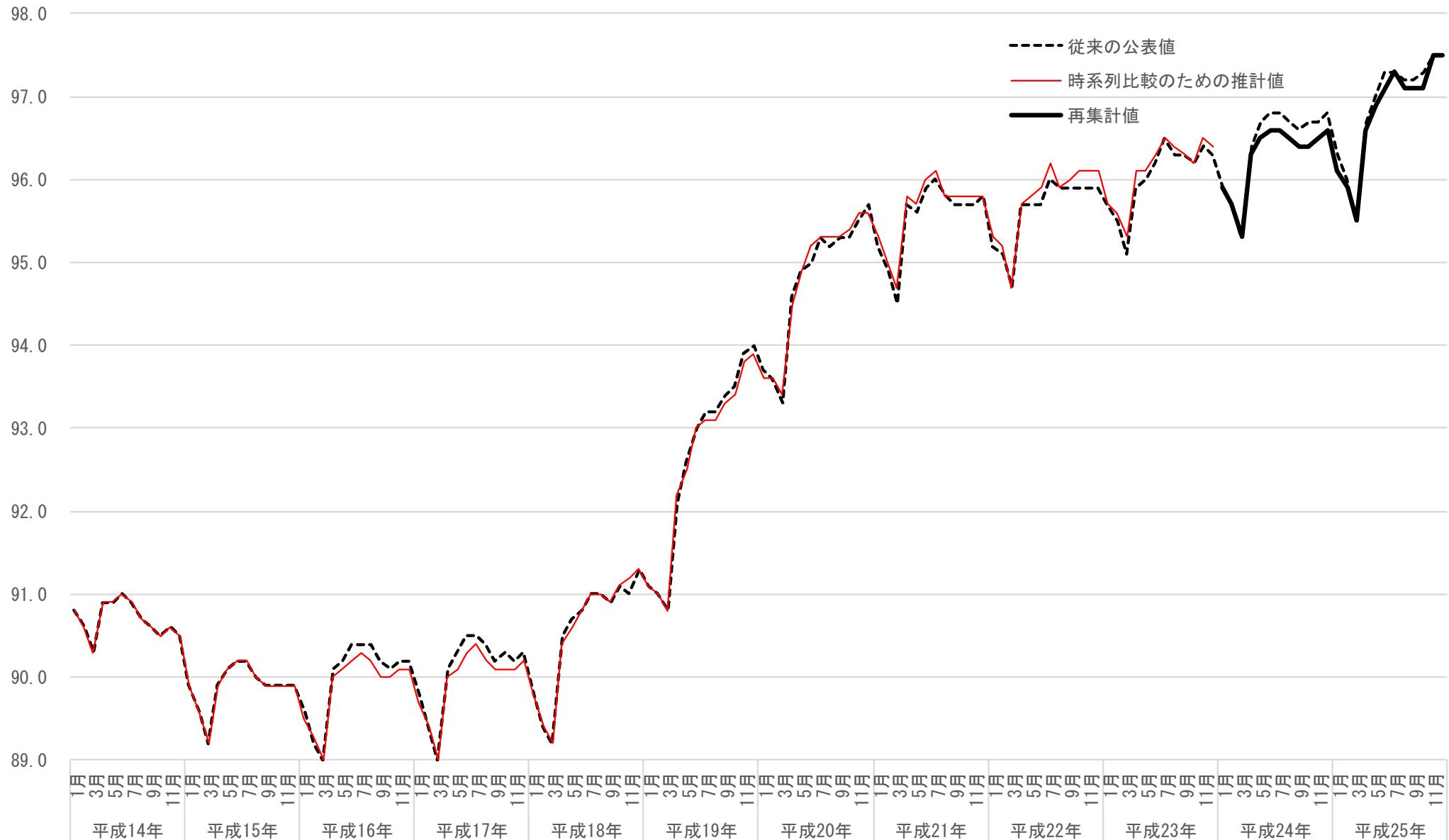
		指標		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成20年	1月	96.6	97.2	0.2	0.2
	2月	102.1	102.8	2.9	3.0
	3月	106.9	106.6	3.0	2.0
	4月	105.1	104.8	0.3	0.3
	5月	97.8	97.6	1.0	0.2
	6月	97.0	97.6	-1.7	-0.7
	7月	99.9	99.5	1.1	0.1
	8月	94.3	94.9	-1.9	-1.8
	9月	97.3	97.9	-2.5	-1.7
	10月	98.3	98.9	-3.4	-3.4
	11月	97.5	98.0	-6.0	-6.0
	12月	93.8	94.4	-10.4	-10.3

		指標		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成22年	1月	87.3	87.8	5.6	5.5
	2月	90.1	90.7	12.5	12.5
	3月	94.7	95.4	14.4	15.8
	4月	95.7	96.3	13.0	13.1
	5月	89.4	89.0	12.6	11.4
	6月	89.5	90.0	11.5	11.3
	7月	93.2	93.8	12.2	12.3
	8月	90.5	91.1	11.2	11.2
	9月	92.4	92.1	9.7	8.7
	10月	94.4	94.9	6.2	7.2
	11月	96.3	96.9	7.1	7.1
	12月	98.3	97.9	7.1	6.1

		指標		前年同月比	
		時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値
平成23年	1月	90.9	91.5	4.1	4.3
	2月	93.8	94.3	4.1	4.1
	3月	95.7	95.3	1.1	-0.1
	4月	93.0	93.6	-2.8	-2.9
	5月	87.5	88.1	-2.1	-1.1
	6月	90.4	90.9	1.0	1.1
	7月	93.2	93.7	0.0	-0.1
	8月	89.6	90.2	-1.0	-1.1
	9月	93.4	93.9	1.1	2.0
	10月	97.2	96.9	3.0	2.0
	11月	97.2	97.8	0.9	1.0
	12月	100.2	100.7	1.9	2.9

時系列比較のための推計値～常用雇用者数（指数）～

平成16年～23年における推計値と従来の公表値等の推移（常用雇用指数）



時系列比較のための推計値 ~常用雇用指数(指数、前年同月比)~

5人以上、産業計

常用雇用指数

	指数		前年同月比		
	時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値	
平成16年	1月	89.5	89.6	-0.4	-0.3
	2月	89.3	89.2	-0.3	-0.3
	3月	89.0	89.0	-0.2	-0.3
	4月	90.0	90.1	0.1	0.2
	5月	90.1	90.2	0.0	0.1
	6月	90.2	90.4	0.0	0.2
	7月	90.3	90.4	0.1	0.2
	8月	90.2	90.4	0.2	0.4
	9月	90.0	90.2	0.1	0.3
	10月	90.0	90.1	0.1	0.2
	11月	90.1	90.2	0.2	0.3
	12月	90.1	90.2	0.2	0.3

	指数		前年同月比		
	時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値	
平成18年	1月	89.8	89.8	0.1	0.0
	2月	89.4	89.4	0.0	0.0
	3月	89.2	89.2	0.2	0.3
	4月	90.4	90.5	0.4	0.4
	5月	90.6	90.7	0.6	0.5
	6月	90.8	90.8	0.6	0.5
	7月	91.0	91.0	0.7	0.7
	8月	91.0	91.0	0.9	0.8
	9月	90.9	90.9	0.9	0.9
	10月	91.1	91.1	1.1	1.0
	11月	91.2	91.0	1.2	1.0
	12月	91.3	91.3	1.2	1.2

	指数		前年同月比		
	時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値	
平成20年	1月	93.6	93.7	2.7	2.9
	2月	93.6	93.6	2.9	2.9
	3月	93.4	93.3	2.9	2.8
	4月	94.5	94.6	2.5	2.7
	5月	94.9	94.9	2.6	2.6
	6月	95.2	95.0	2.4	2.2
	7月	95.3	95.3	2.4	2.3
	8月	95.3	95.2	2.4	2.2
	9月	95.3	95.3	2.1	2.1
	10月	95.4	95.3	2.1	2.0
	11月	95.6	95.5	1.9	1.7
	12月	95.6	95.7	1.8	1.8

	指数		前年同月比		
	時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値	
平成22年	1月	95.3	95.2	0.0	0.0
	2月	95.2	95.1	0.2	0.2
	3月	94.7	94.7	0.0	0.2
	4月	95.7	95.7	-0.1	0.0
	5月	95.8	95.7	0.1	0.1
	6月	95.9	95.7	-0.1	-0.2
	7月	96.2	96.0	0.1	0.0
	8月	95.9	95.9	0.1	0.1
	9月	96.0	95.9	0.2	0.2
	10月	96.1	95.9	0.3	0.2
	11月	96.1	95.9	0.3	0.2
	12月	96.1	95.9	0.3	0.1

	指数		前年同月比		
	時系列比較のための推計値	従来の公表値	時系列比較のための推計値	従来の公表値	
平成23年	1月	95.7	95.7	0.4	0.5
	2月	95.6	95.5	0.4	0.4
	3月	95.3	95.1	0.6	0.4
	4月	96.1	95.9	0.4	0.2
	5月	96.1	96.0	0.3	0.3
	6月	96.3	96.2	0.4	0.4
	7月	96.5	96.5	0.3	0.4
	8月	96.4	96.3	0.5	0.3
	9月	96.3	96.3	0.3	0.3
	10月	96.2	96.2	0.1	0.2
	11月	96.5	96.4	0.4	0.4
	12月	96.4	96.3	0.3	0.3

推計結果の公表について

「時系列比較のための推計値」の公表内容及び公表方法について

1 公表内容

産業計、産業大分類及び主要な産業中分類の平成16年1月から平成23年12月までの各月の実数及び平成23年12月までの指数（月次、年次）について、以下のデータを公表

<実数>

産業、事業所規模、就業形態別に

- ・前月末労働者数、増加労働者数、減少労働者数、本月末労働者数
- ・本月末労働者数のうちパートタイム労働者数
- ・出勤日数
- ・総実労働時間数、所定内労働時間数、所定外労働時間数
- ・現金給与総額、きまって支給する給与額、所定内給与額、所定外給与額、特別給与額
- ・労働異動率

<指数>

産業、事業所規模（5人以上及び30人以上）、就業形態別に

- ・常用雇用指数
- ・総実労働時間指数、所定内労働時間指数、所定外労働時間指数
- ・現金給与総額指数、きまって支給する給与指数、所定内給与指数
- ・実質賃金指数（現金給与総額）、実質賃金指数（きまって支給する給与）※実質賃金は産業計及び製造業のみ

【今回公表する産業分類】

産業	実数	指數（2015年基準）	指數（2005年基準）
平成22年以降の指標作成産業（平成25年改訂産業分類） ※ 調査産業計を構成する産業（60産業）	○	○	-
平成21年以前の指標作成産業（平成14年改訂産業分類） ※ 調査産業計を構成する産業（58産業）	○	-	○

2 公表方法

- 今回の統計委員会終了後、1週間程度を目途に上記の統計表をe-Statに掲載。

3 その他

今回公表しない産業中分類・小分類等のデータ※、季節調整済み指標、年度データ、賞与等については、作業が終了した時点で追って公表する予定

- ※ 平成22年以降の調査産業計と独立に集計する指標作成産業（24産業）、指標を作成しない産業（32産業）
- 平成21年以前の調査産業計と独立に集計する指標作成産業（24産業）、指標を作成しない産業（30産業）

遡及推計の産業分類（平成25年改訂産業分類）

平成22年以降の指数作成産業（平成25年改訂産業分類）	調査産業計を構成する産業	平成22年以降の指数作成産業（平成25年改訂産業分類）	調査産業計を構成する産業	指標を作成しない産業（平成25年改訂産業分類）
TL 調査産業計	○	F33 電気業		E091 畜産食料品製造業
C 鉱業、採石業、砂利採取業	○	G37 通信業		E092 水産食料品製造業
D 建設業	○	G39 情報サービス業		E097 パン・菓子製造業
E 製造業	○	G41 映像・音声・文字情報制作業		E151 印刷業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	○	H42 鉄道業		E165 医薬品製造業
G 情報通信業	○	H43 道路旅客運送業		E183 工業用プラスチック製品製造業
H 運輸業、郵便業	○	H44 道路貨物運送業		E244 建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）
I 卸売業、小売業	○	I-1 卸売業	○	E266 金属加工機械製造業
J 金融業、保険業	○	I51 繊維・衣服等卸売業		E281 電子デバイス製造業
K 不動産業、物品販貸業	○	I52 飲食料品卸売業		E291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業
L 学術研究、専門・技術サービス業	○	I54 機械器具卸売業		E292 産業用電気機械器具製造業
M 宿泊業、飲食サービス業	○	I-2 小売業	○	E311 自動車・同附属品製造業
N 生活関連サービス業、娯楽業	○	I56 各種商品小売業		G391 ソフトウェア業
O 教育、学習支援業	○	I57 織物・衣服・身の回り品小売業		I522 食料・飲料卸売業
P 医療、福祉	○	I58 飲食料品小売業		I543 電気機械器具卸売業
Q 複合サービス事業	○	I59 機械器具小売業		I581 各種食料品小売業
R サービス業（他に分類されないもの）	○	J62 銀行業		I591 自動車小売業
E-1 消費関連製造業	○	J63 協同組織金融業		K694 不動産管理業
E-2 素材関連製造業	○	J64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関		L711 自然科学研究所
E-3 機械関連製造業	○	J65 金融商品取引業、商品先物取引業		L742 土木建築サービス業
D06 総合工事業	○	J67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）		L743 機械設計業
D07 職別工事業（設備工事業を除く）	○	K68,69 不動産取引業、不動産賃貸業・管理業	○	N804 スポーツ施設提供業
D08 設備工事業	○	K70 物品賃貸業	○	N806 遊戯場
E09,10 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	○	L71 学術・開発研究機関	○	P831 病院
E11 繊維工業	○	L72 専門サービス業（他に分類されないもの）	○	P832 一般診療所
E12 木材・木製品製造業（家具を除く）	○	L73 広告業	○	P853 児童福祉事業
E13 家具・装備品製造業	○	L74 技術サービス業（他に分類されないもの）	○	P854 老人福祉・介護事業
E14 パルプ・紙・紙加工品製造業	○	M75 宿泊業	○	P855 障害者福祉事業
E15 印刷・同関連業	○	M76 飲食店	○	R881 一般廃棄物処理業
E16,17 化学工業、石油製品・石炭製品製造業	○	M77 持ち帰り・配達飲食サービス業	○	R912 労働者派遣業
E18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	○	N80 娯楽業		R922 建物サービス業
E19 ゴム製品製造業	○	O81 学校教育	○	R923 警備業
E21 窯業・土石製品製造業	○	O82 その他の教育、学習支援業	○	
E22 鉄鋼業	○	P83 医療業	○	
E23 非鉄金属製造業	○	P85 社会保険・社会福祉・介護事業		
E24 金属製品製造業	○	Q87 協同組合（他に分類されないもの）		
E25 はん用機械器具製造業	○	R88 廃棄物処理業		
E26 生産用機械器具製造業	○	R89,90 自動車整備業、機械等修理業（別掲を除く）		
E27 業務用機械器具製造業	○	R91 職業紹介・労働者派遣業	○	
E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	○	R92 その他の事業サービス業	○	
E29 電気機械器具製造業	○			
E30 情報通信機械器具製造業	○			
E31 輸送用機械器具製造業	○			
E32,20 その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	○			

遡及推計の産業分類（平成14年改訂産業）

平成21年以前の指数作成産業（平成14年改訂産業）	調査産業計を構成する産業	平成21年以前の指数作成産業（平成14年改訂産業）	調査産業計を構成する産業	指数を作成しない産業（平成14年改訂産業分類）
T L 調査産業計	○	G 33 電気業		F091 畜産食料品製造業
D 鉱業	○	H 37 通信業		F092 水産食料品製造業
E 建設業	○	H 39 情報サービス業		F097 パン・菓子製造業
F 製造業	○	H 40 インターネット付随サービス業		F121 織物製（不織布製・レース製）外衣・シャツ製造業（和式を除く）
G 電気・ガス・熱供給・水道業	○	H 41 映像・音声・文字情報制作業		F161 印刷業
H 情報通信業	○	I 42 鉄道業		F173 有機化学工業製品製造業
I 運輸業	○	I 43 道路旅客運送業		F176 医薬品製造業
J 卸売・小売業	○	I 44 道路貨物運送業	○	F193 工業用プラスチック製品製造業
K 金融・保険業	○	J -1 卸売業		F222 セメント・同製品製造業
L 不動産業	○	J 49 各種商品卸売業		F254 建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）
M 飲食店、宿泊業	○	J 50 織維・衣服等卸売業		F264 金属加工機械製造業
N 医療、福祉	○	J 51 飲食料品卸売業		F266 特殊産業用機械製造業
O 教育、学習支援業	○	J 53 機械器具卸売業		F267 一般産業用機械・装置製造業
P 複合サービス事業	○	J -2 小売業	○	F268 事務用・サービス用・民生用機械
Q サービス業（他に分類されないもの）	○	J 55 各種商品小売業		F271 発電用・送電用・配電用・産業用
F -1 消費関連製造業	○	J 56 織物・衣服・身の回り品小売業		F272 民生用電気機械器具製造業
F -2 素材関連製造業	○	J 57 飲食料品小売業		F281 通信機械器具・同関連機械器具製
F -3 機械関連製造業	○	J 58 自動車・自転車小売業		F301 自動車・同附属品製造業
E 06 総合工事業	○	K 61 銀行業		H372 固定電気通信業
E 07 職別工事業（設備工事業を除く）	○	K 62 協同組織金融業		H391 ソフトウェア業
E 08 設備工事業	○	K 64 貸金業、投資業等非預金信用機関		Q805 土木建築サービス業
F 09,10 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	○	K 65 証券業、商品先物取引業		Q806 デザイン・機械設計業
F 11 織維工業（衣服、その他の織維製品除く）	○	K 67 保険業（保険媒介代理店、保険サービス業を含む）		Q811 自然科学研究所
F 12 衣服・その他の織維製品製造業	○	M -1 飲食店	○	Q844 スポーツ施設提供業
F 13 木材・木製品製造業（家具を除く）	○	M 72 宿泊業	○	Q846 遊戯場
F 14 家具・装備品製造業	○	N 73 医療業		Q851 一般廃棄物処理業
F 15 パルプ・紙・紙加工品製造業	○	N 75 社会保険・社会福祉・介護事業		Q861 自動車整備業
F 16 印刷・同関連業	○	O 76 学校教育	○	Q871 機械修理業（電気機械器具を除く）
F 17 化学工業	○	O 77 その他の教育、学習支援業	○	Q904 建物サービス業
F 18 石油製品・石炭製品製造業	○	P 79 協同組合（他に分類されないもの）		Q906 警備業
F 19 プラスチック製品製造業	○	Q 80 専門サービス業（他に分類されないもの）	○	
F 20 ゴム製品製造業	○	Q 81 学術・開発研究機関	○	
F 21 なめし革・同製品・毛皮製造業	○	Q 84 娯楽業	○	
F 22 窯業・土石製品製造業	○	Q 85 廃棄物処理業	○	
F 23 鉄鋼業	○	Q 86,87 自動車整備業、機械等修理業	○	
F 24 非鉄金属製造業	○	Q 88 物品賃貸業	○	
F 25 金属製品製造業	○	Q 89 広告業	○	
F 26 一般機械器具製造業	○	Q 90 その他の事業サービス業	○	
F 27 電気機械器具製造業				
F 28 情報通信機械器具製造業				
F 29 電子部品・デバイス製造業				
F 30 輸送用機械器具製造業				
F 31 精密機械器具製造業				
F 32 その他の製造業				

推計方法について

毎月勤労統計における集計・推計方法

①産業、規模別各種平均値の推計方法

一人平均月間現金給与額、実労働時間数及び出勤日数は、調査事業所の現金給与額の支払総額、延べ実労働時間数、延べ出勤日数の各々の合計を、前月末調査労働者数の合計と本月末調査労働者数の合計との平均で除して求める。

$$\tilde{a}_i^j = \frac{\sum_l d_{il}^j \cdot a_{il}^j}{\sum_l d_{il}^j \cdot \frac{e_{0il}^j + e_{1il}^j}{2}}$$

\tilde{a}_i^j : 産業i、規模jの産業、規模別一人平均月間現金給与額、実労働時間数及び出勤日数

a_{il}^j : 産業i、規模j、都道府県1の本月分の調査事業所の現金給与額の支払総額、延べ実労働時間数、延べ出勤日数の合計

e_{0il}^j , e_{1il}^j : 産業i、規模j、都道府県1の本月分の調査事業所の前月末調査労働者数の合計

e_{1il}^j : 産業i、規模j、都道府県1の本月分の調査事業所の本月末調査労働者数の合計

d_{il}^j : 産業i、規模j、都道府県1の調査事業所の抽出率逆数 ※ 合計の計算時に抽出率逆数を乗ずることについて、本文の記載上は省略。

②産業計及び規模計の各種平均値の推計方法

産業計、規模計の各種平均値は、産業、規模別の調査事業所の現金給与支給額、延べ実労働時間数及び延べ出勤日数の各合計値に推計比率を乗じ、それを産業又は規模について合計した値を、同様にして計算した前月末推計労働者数と本月末推計労働者数との平均で除して求める。

$$\tilde{A} = \frac{\sum_{ij} r_i^j \cdot \sum_l d_{il}^j \cdot a_{il}^j}{\sum_{ij} r_i^j \cdot \left\{ \sum_l d_{il}^j \cdot \frac{e_{0il}^j + e_{1il}^j}{2} \right\}}$$

\tilde{A} : 産業計、規模計の一人平均月間現金給与額、実労働時間数及び出勤日数

r_i^j : 産業i、規模jの推計比率

(※) 推計比率とは、本月分の推計に用いる母集団労働者数と、本月分の調査事業所の前月末調査労働者数の合計の比率のことをさし、次式で求める。)

$$r_i^j = \frac{E_{0i}^j}{\sum_l d_{il}^j \cdot e_{0il}^j}$$

E_{0i}^j : 産業i、規模jの母集団労働者数 (前月の労働者数を元に、事業所の改廃等について雇用保険データ等を用いて補正した数値。)

毎月勤労統計における集計・推計方法

③ 本月末推計労働者数の推計方法

当月調査における本月末推計労働者数は、調査事業所の本月末調査労働者数に推計比率を乗じたもの。
(これは実質的に、母集団労働者数に、調査事業所における本月末調査労働者数の合計と前月末調査労働者数の合計との比を乗じたものと同等)

$$E_{1i}^j = r_i^j \cdot \sum_l d_{il}^j \cdot e_{1il}^j = \frac{E_{0i}^j}{\sum_l d_{il}^j \cdot e_{0il}^j} \cdot \sum_l d_{il}^j \cdot e_{1il}^j = E_{0i}^j \cdot \frac{\sum_l d_{il}^j \cdot e_{1il}^j}{\sum_l d_{il}^j \cdot e_{0il}^j}$$

毎月勤労統計で公表している労働者数としては、この本月末推計労働者数を用いている。

毎月勤労統計における集計・推計方法

④産業、規模別母集団労働者数（前月末推計労働者数）の推計方法

当月調査における母集団労働者数は、前月調査における本月末推計労働者数に対して、雇用保険事業所データ及び毎月勤労統計データを用いて補正を行ったもの。

$$E_{0i}^j(t) = E_{1i}^j(t-1) \cdot (1 + \Delta x_i^j(t-1)) + \Delta y_i^j(t-1)$$

$E_{0i}^j(t)$: t 月調査における、産業i、規模jの母集団労働者数（前月末推計労働者数）

$E_{1i}^j(t)$: t 月調査における、産業i、規模jの本月末推計労働者数

$\Delta x_i^j(t)$: t 月分の雇用保険事業所データに基づく、産業i、規模jの事業所の新設・廃止等に伴う労働者の増加率（適用度合いを加味）

$\Delta y_i^j(t)$: t 月調査に基づく、産業i、規模jへの事業所の編入又は転出に伴う労働者の増加数（適用度合いを加味）

ここで、

$$\Delta x_i^j(t) = \frac{b + c - d - e}{a} \cdot K$$

$$\Delta y_i^j(t) = (f - g) \cdot L$$

（ただし、右辺のi, j, t は省略）

a : 雇用保険事業所データに基づく、当該産業・規模の事業所における本月末被保険者数

b : 雇用保険事業所データに基づく、当該産業・規模の新設事業所における本月末被保険者数

c : 雇用保険事業所データに基づく、当該産業・規模への編入事業所における本月末被保険者数

d : 雇用保険事業所データに基づく、当該産業・規模の廃止事業所における前月末被保険者数

e : 雇用保険事業所データに基づく、当該産業・規模からの転出事業所における前月末被保険者数

f : 毎月勤労統計データにおける、当該産業・規模への編入事業所における本月末調査労働者数の合計

g : 每月勤労統計データにおける、当該産業・規模からの転出事業所における本月末調査労働者数の合計

K : 雇用保険事業所データに基づく補正の適用度合い（現行は0.5で設定）

L : 每月勤労統計データに基づく補正の適用度合い（現行は0.5で設定）

毎月勤労統計における指数の作成方法

1 指数の作成

雇用、賃金及び労働時間の各調査結果の時系列比較を目的として、指数作成産業・規模ごとに、基準年の平均（以下「基準数値」という。）を100とする指数を作成している。

$$\text{各月の指数} = \frac{\text{各月の調査結果の実数}}{\text{基準数値}} \times 100$$

なお、前年同月比等の増減率は、作成された指数に基づいて計算している。

2 指数の改訂

指数は、以下の事由に基づき、過去に遡って改訂することがある。

- ①基準数値の変更に伴う改訂（以下「基準時更新」という。）
- ②母集団労働者数の更新（以下「ベンチマーク更新」という。）
- ③30人以上規模事業所の抽出替えに伴う改訂（以下「ギャップ修正」という。）

①基準時更新は、指数の基準年を西暦年数の末尾が0又は5である年に変更する改訂のことをいい、5年ごとに行っている。この更新は、作成している指数の全期間にわたって改訂を行う。

②ベンチマーク更新は、経済センサス等の全数調査などで労働者数を把握できた場合に、その時点の推計母集団労働者数とのギャップに基づき、直近の母集団労働者数の更新を行うとともに、前回のベンチマーク設定時点以降の期間の常用雇用指数について修正を行っている。

③平成29年12月以前は、30人以上規模事業所について、概ね3年に1度、全事業所の抽出替えを行っており、抽出替えの際にギャップが発生していた。ギャップ修正は、30人以上規模事業所の抽出替え月（1月）において、入替え前後の調査結果に基づき、ギャップが発生する賃金・労働時間指数について修正を行っている。

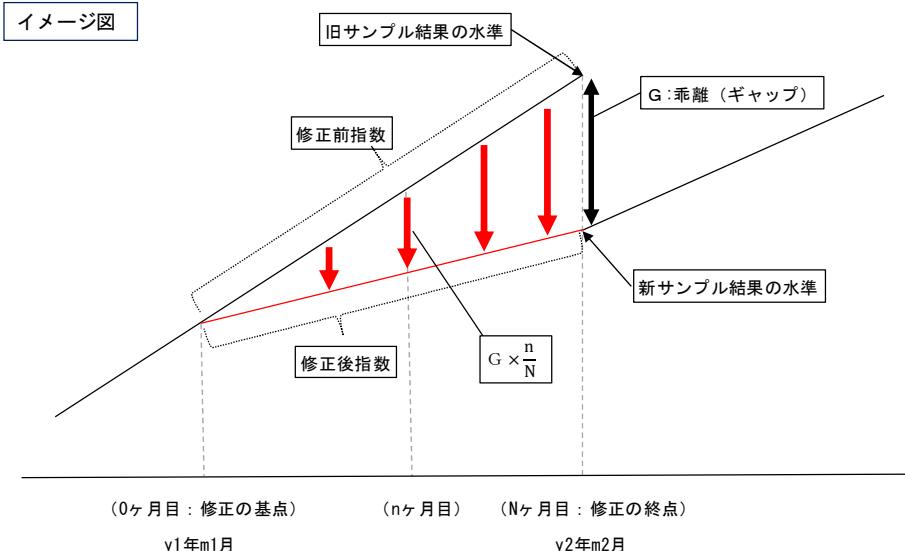
なお、平成30年1月より30人以上規模事業所の抽出替えに、ローテーション・サンプリングを導入したことに伴い、ギャップ修正は行わないこととしている。（第133回統計委員会（平成31年3月6日）資料3-4）

(参考) 毎月勤労統計における指数の作成方法

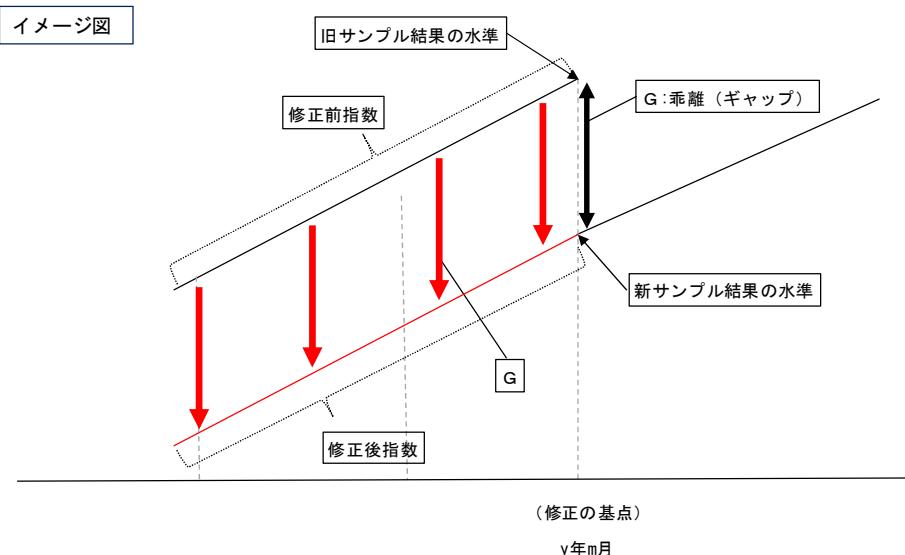
3 指数の改訂方法

指数を改訂する際は、主に三角修正方式又は平行移動方式を用いており、ある時点でギャップが発生した場合に、過去のある時点での正しい値（指数）が得られていると考えられる場合は三角修正方式、それ以外の場合は平行移動方式を用いている。各修正方法のイメージ図は以下の通り。

三角修正方式 ギャップがある地点から徐々に発生していると考えてギャップ率を線形で適用。



平行移動方式 ギャップがある期間に等しく発生していると考えてギャップ率を等しく適用。



平成16年へ遡った集計を行う為に不足しているデータについて

平成16年から平成23年までの遡及推計を行うにあたり、以下の3つのデータが不足。

→ これについて、統計委員会で審議を行った方法により推計を行った。

① 平成19年1月分調査の旧対象事業所分の個票データ

→ 平成19年1月は調査対象事業所の入替え時であるため、新旧対象事業所の両方を調査しているが、旧対象事業所分の個票データが見つかっていない。このため、調査対象事業所入替え時のギャップ修正を行うことができない。

② 平成21年の抽出替え時点における新産業分類変更のための資料

→ 平成22年に産業分類の変更を行った際に、新産業分類による抽出率逆数表を作成していない。今般の再集計を行うためには、抽出率逆数表を作成しなければならないが、21年の抽出替え時に作成した、旧産業分類の指定予定事業所名簿に掲載されている事業所を新産業で分類しなおさなければならず、その上で母集団事業所名簿と比較して抽出率逆数表を作成する必要がある。なお、当該指定予定事業所名簿は保存期間を満了し廃棄済。

このため、平成22及び23年は、同一層内において、異なる抽出率を考慮した集計ができない。

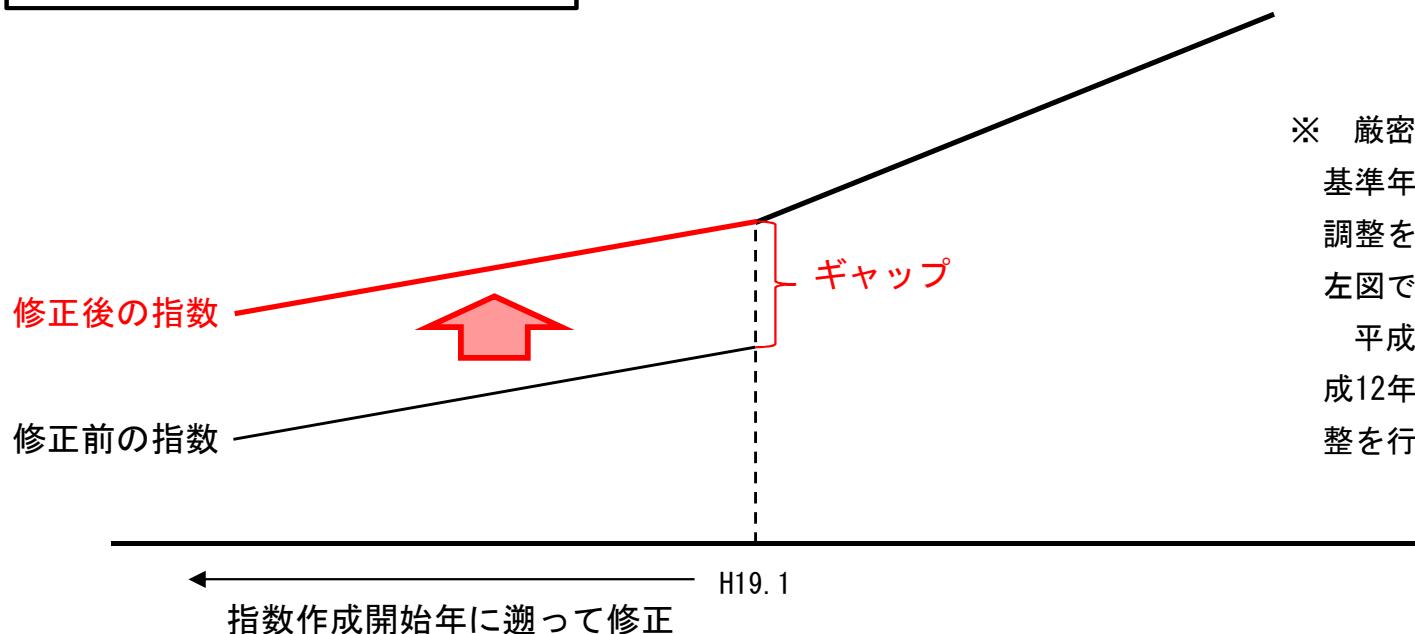
③ 平成22年以前の雇用保険データ

→ 平成22年以前の母集団労働者数の補正ができない。

① 平成19年1月分調査の旧対象事業所分の個票データ

- 平成19年1月分調査時において、平成16年事業所・企業統計調査の結果に基づき、30人以上規模における調査対象事業所の入れ替えを実施している。
- 通常、抽出替えの月は、新たな調査対象事業所と従来の調査対象事業所の双方について調査を行い、両者を別々に集計した上で、新・旧間のずれ（ギャップ率）を計算する。
- 調査対象事業所の入れ替えによる結果のずれは時系列比較を行う際に阻害要因となることから、入れ替え前後の結果が滑らかに接続するよう、入れ替え時点における新・旧結果の比率（ギャップ率）を用いて過去期間に係る指數の改訂（ギャップ修正）を行うこととしている。

ギャップ修正のイメージ



平成19年1月分調査に基づくギャップ修正のための集計値

- 平成19年1月分調査に基づくギャップ修正を行うため、旧対象事業所分の再集計値の推計が必要。
なお、ギャップ修正のために、原則、産業（産業計、産業大分類、産業中分類）・規模（5人以上、30人以上）別にきまって支給する給与、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間を作成する必要がある。
- 500人以上規模事業所（※）について、指数作成産業毎に、全国及び東京都の公表値等を用いた代替的な推計方法（次頁参照）等を行い、平成19年1月分の旧事業所分の推計を実施。

※ 30～499人規模では、平成19年1月時点で全国と東京都で産業、規模別の抽出率逆数が同じであることから従来の公表値をそのまま産業、規模別の推計値とした。

平成19年1月分調査の旧事業所分の集計値（労働者数）の推計方法

(前月末推計労働者数)

平成19年1月分調査の新事業所分と同じ値（平成19年1月分の母集団労働者数）を用いる。ただし、従来の公表値で前月末労働者数が0（有効回答なし）の産業においては、0とする。

(本月末推計労働者数)

労働者数の推計値について、東京都分とそれ以外の道府県に分解すると以下の通りとなる。

$$E_{1i}^j = E_{0i}^j \cdot \frac{\hat{v}_i^j + (d_{il}^j - 1)|_{l=13} \cdot \hat{v}_i^j \cdot \hat{R}_{0i}^j}{1 + (d_{il}^j - 1)|_{l=13} \cdot \hat{R}_{0i}^j} \quad : \text{産業 } i, \text{ 規模 } j \text{ の本月末推計労働者数}$$

ただし、 $\hat{v}_i^j = \frac{\sum_l e_{1il}^j}{\sum_l e_{0il}^j} (= \frac{\hat{E}_{1i}^j}{\hat{E}_{0i}^j})$: 産業 i 、規模 j における従来の公表値ベースでの前月末調査労働者数に対する本月末調査労働者数の比率

$\hat{v}_i^j = \frac{e_{1il}^j|_{l=13}}{e_{0il}^j|_{l=13}}$: 産業 i 、規模 j における従来の公表値ベースでの、東京都に限定した、前月末調査労働者数に対する本月末調査労働者数の比率

$\hat{R}_{0i}^j = \frac{e_{0il}^j|_{l=13}}{\sum_l e_{0il}^j}$: 産業 i 、規模 j における従来の公表値ベースでの全国の前月末調査労働者数に占める東京都の割合

e_{0il}^j : 産業 i 、規模 j 、都道府県 l の本月分の調査事業所の前月末調査労働者数の合計

e_{1il}^j : 産業 i 、規模 j 、都道府県 l の本月分の調査事業所の本月末調査労働者数の合計

\hat{E}_{0i}^j : 産業 i 、規模 j の前月末推計労働者数（従来の公表値ベース）

\hat{E}_{1i}^j : 産業 i 、規模 j の本月末推計労働者数（従来の公表値ベース）

注) 上記式中の「 $|_{l=13}$ 」の記号は、東京都の数値を用いて計算することを示す。

⇒ \hat{v}_i^j 、 \hat{R}_{0i}^j は平成18年12月分の個票データを用いて推計する。

平成19年1月分調査の旧事業所分の集計値（賃金等）の推計方法

以下は、賃金の推計方法について記載するが、労働時間についても同様に推計を行う。

(平均賃金(きまつて支給する給与))

賃金の推計値について、東京都分とそれ以外の道府県に分解すると以下の通りとなる。

$$\tilde{a}_i^j = \frac{\hat{a}_i^j + (d_{il}^j - 1)|_{l=13} \cdot \hat{a}_i^j \cdot \hat{R}_i^j}{1 + (d_{il}^j - 1)|_{l=13} \cdot \hat{R}_i^j} \quad \dots (*) \quad : \text{産業 } i, \text{ 規模 } j \text{ の平均賃金の推計値}$$

ただし、 $\hat{R}_i^j = \frac{(\frac{e_{0il}^j + e_{1il}^j}{2})|_{l=13}}{\sum_l (\frac{e_{0il}^j + e_{1il}^j}{2})} \quad : \text{産業 } i, \text{ 規模 } j \text{ における従来の公表値での全国の和半調査労働者数に占める東京都の割合}$

$$\hat{a}_i^j = \frac{a_{il}^j|_{l=13}}{(\frac{e_{0il}^j + e_{1il}^j}{2})|_{l=13}} \quad : \text{産業 } i, \text{ 規模 } j \text{ における、東京都のみを集計対象とした場合の平均賃金}$$

d_{il}^j : 産業 i 、規模 j 、都道府県 l の調査事業所の抽出率逆数

\hat{a}_i^j : 産業 i 、規模 j の従来の公表値での全国の平均賃金

a_{il}^j : 産業 i 、規模 j 、都道府県 l の調査事業所の賃金総額

注) 上記式中の「 $|_{l=13}$ 」の記号は、東京都の数値を用いて計算することを示す。

集計値（賃金等）の推計に際しての場合分け（1）～（3）

\tilde{a}_i^j を推計するために \hat{a}_i^j 、 \hat{R}_i^j の数値が必要であるが、当該数値を以下の通り、場合分けして推計する。

（1）平成16年1月抽出時の東京都の抽出率逆数が1の場合

$d_{il}^j = 1$ のため、

（全国平均賃金の推計値） $\tilde{a}_i^j = \hat{a}_i^j$ （全国平均賃金の従来の公表値）
となり、推計作業は不要。

（2）東京都が旧集計結果（地方調査）を公表しており、単位集計産業が産業大分類の場合

- ・ \hat{a}_i^j （東京都のみを集計対象とした場合の平均賃金）を東京都の地方調査結果とする
- ・ \hat{R}_i^j （従来の公表値における全国の和半労働者数に占める東京都の割合）を
平成18年12月分調査における数値で代用

（3）平成19年1月抽出時の東京都の抽出率逆数が1の場合

- ・ \hat{a}_i^j （東京都のみを集計対象とした場合の平均賃金）

東京都において、平成19年1月分の新旧両方の調査対象となっている事業所を特定し、当該事業所の平成19年新1月分の調査票データを集計したものを用いる

- ・ \hat{R}_i^j （従来の公表値における全国の和半労働者数に占める東京都の割合）は（2）と同様

集計値（賃金等）の推計に際しての場合分け（4）

(4①) 積み上げ産業が推計できた場合

(1)～(3)等により、産業大分類等の積み上げ産業が推計できた場合、当該積み上げ産業を構成するそれぞれの単位産業ごとに、「労働者数と賃金の推計値の積」と平成18年平均の「労働者数と賃金の推計値の積」との比が一定と仮定する（※）ことにより、賃金の推計値を求める。

		推計値		平成18年平均の推計値（推計済）	
		和半労働者数（推計済）	賃金	和半労働者数	賃金
積み上げ産業	X	R (= R1+R2)	W (推計済)	r (=r1+r2)	w
単位集計産業	X1	R1	A1	r1	a1
	X2	R2	A2	r2	a2

とすると、 $W \times R = A1 \times R1 + A2 \times R2$ 、 $w \times r = a1 \times r1 + a2 \times r2$ が成り立つ。
ここで、

$$\frac{A1 \times R1}{a1 \times r1} = \frac{A2 \times R2}{a2 \times r2} \quad \text{と仮定（※）すれば、} \quad \frac{A1 \times R1}{a1 \times r1} = \frac{A2 \times R2}{a2 \times r2} = \frac{W \times R}{w \times r} \quad \text{が成り立つ。}$$

したがって、

$$A1 = \frac{W \times R}{w \times r} \times \frac{r1}{R1} \times a1 \quad A2 = \frac{W \times R}{w \times r} \times \frac{r2}{R2} \times a2 \quad \text{を得る。}$$

集計値（賃金等）の推計に際しての場合分け（4）

（4②） 単位産業の一部の賃金の推計値が算定できた場合

(1)～(3)等により、積み上げ産業を構成するそれぞれの単位産業の一部が推計できた場合、当該単位産業を含む積み上げ産業及びそれを構成する単位産業について、「労働者数と賃金の推計値の積」と平成18年平均の「労働者数と賃金の推計値の積」との比が一定と仮定する（※）ことにより、賃金の推計値を求める。

		推計値		平成18年平均の推計値（推計済）	
		和半労働者数（推計済）	賃金	和半労働者数	賃金
積み上げ産業	X	R (= R1+R2+R3+R4)	W(未知)	r(=r1+r2+r3+r4)	w
単位集計産業	X1	R1	A1(未知)	r1	a1
	X2	R2	A2(未知)	r2	a2
	X3	R3	A3(未知)	r3	a3
	X4	R4	A4(推計済)	R4	a4

とすると、 $W \times R = A1 \times R1 + A2 \times R2 + A3 \times R3 + A4 \times R4$ 、 $w \times r = a1 \times r1 + a2 \times r2 + a3 \times r3 + a4 \times r4$ が成り立つ。

ここで、 $\frac{A1 \times R1}{a1 \times r1} = \frac{A2 \times R2}{a2 \times r2} = \frac{A3 \times R3}{a3 \times r3} = \frac{A4 \times R4}{a4 \times r4}$ と仮定（※）すれば、 $\frac{A4 \times R4}{a4 \times r4} = \frac{W \times R}{a \times r}$ が成り立つ。

従って、 $W = \frac{A4 \times R4}{a4 \times r4} \times \frac{r}{R} \times w$ を得る。

A1、A2、A3については、（4①）と同様に求める。

なお、A3とA4が推計済の場合は、A3,R3,a3,r3から求めたWをW3、A4,R4,a4,r4から求めたWをW4とし、

$$W = \frac{W3 \times R4 + W4 \times R4}{R3 + R4} \times \frac{r}{R} \times w \text{ として推計した。}$$

集計値の推計に際しての場合分け（4）、（5）

(5) 以上の推計結果により、積み上げ産業を構成する全ての単位産業の推計値が存在する場合は、単位産業を積み上げて推計する。

また、積み上げ産業の推計値とそれを構成する単位産業のうち、一つを除いて推計値が存在する場合は、積み上げ産業からそれを構成する単位産業を減算して推計する。

前記（1）から（5）の推計方法を利用して推計できない産業（調査産業計とは独立に集計する産業の一部等）については、平成17年平均と平成18年1月分調査の集計値の比と平成18年平均と平成19年1月分調査の旧事業所分の集計値の比が一定とする仮定を置いて平成19年1月分の旧事業所分の賃金の推計を行う。

$$W_{17} / W_{18_01} = W_{18} / W_{19_01}$$

$$\Rightarrow W_{19_01} = W_{18_01} \times W_{18} / W_{17}$$

W_{19_01} ：平成19年1月分調査の旧事業所分の賃金の推計値

W_{17} ：平成17年平均の賃金の推計値

W_{18} ：平成18年平均の賃金の推計値

W_{18_01} ：平成18年1月分調査の賃金の推計値

○パートタイム労働者の推計方法

前月末労働者数の推計方法については、就業形態計の前月末労働者数にパートタイム比率を乗じることで推計し、本月末労働者数や賃金の推計方法については、同様の方法で行う。

（パートタイム比率は、東京都の抽出率が1の産業については平成19年1月分の旧事業所分の前月末労働者におけるパートタイム比率（従来の公表値）を、それ以外の産業については平成18年12月の本月末労働者におけるパートタイム比率（推計値）を用いた。）

○一般労働者の推計方法

前月末労働者数は就業形態計からパートタイム労働者を引いて推計し、本月末労働者数や賃金の推計方法については、パートタイム労働者と同様の方法で行う。

② 平成21年の抽出替え時点における産業分類変更のための資料

1. 産業分類の変更について

- 平成22年から、日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づいて表章することとしている。
- 一方、平成22年当時の調査対象事業所は、平成21年の抽出替えによって選定された事業所であり、旧産業分類に基づいて抽出されている。
- 平成22年、23年分の再集計を行うためには、平成21年の抽出替え時に作成した旧産業分類に基づく抽出率逆数表を新産業分類に組み替える必要があるが、平成19年11月の産業分類改定は新・旧分類の対応が必ずしも1対1にならないことから、機械的な組み替えを行うことができない。

2. 指定予定事業所名簿について

- 設定した抽出率に基づいて選定された事業所は、予備調査の実施のため、指定予定事業所名簿に掲載され、都道府県に通知されることとなっている。
- 新産業分類に基づく抽出率逆数表を作成する手段として、事業所センサス番号をキーとして事業所・企業統計調査の事業所名簿と突合するなどによって新産業分類を付与し、新産業分類に基づく抽出事業所数を集計する方法が考えられる。しかし、このためには、21年の抽出替え当時に旧産業分類に基づいて作成された指定予定事業所名簿が必要となるが、当該指定予定事業所名簿は保存期間を満了して廃棄済。

<旧産業分類が複数の新産業分類に分岐する例>



<指定予定事業所名簿の掲載事項>

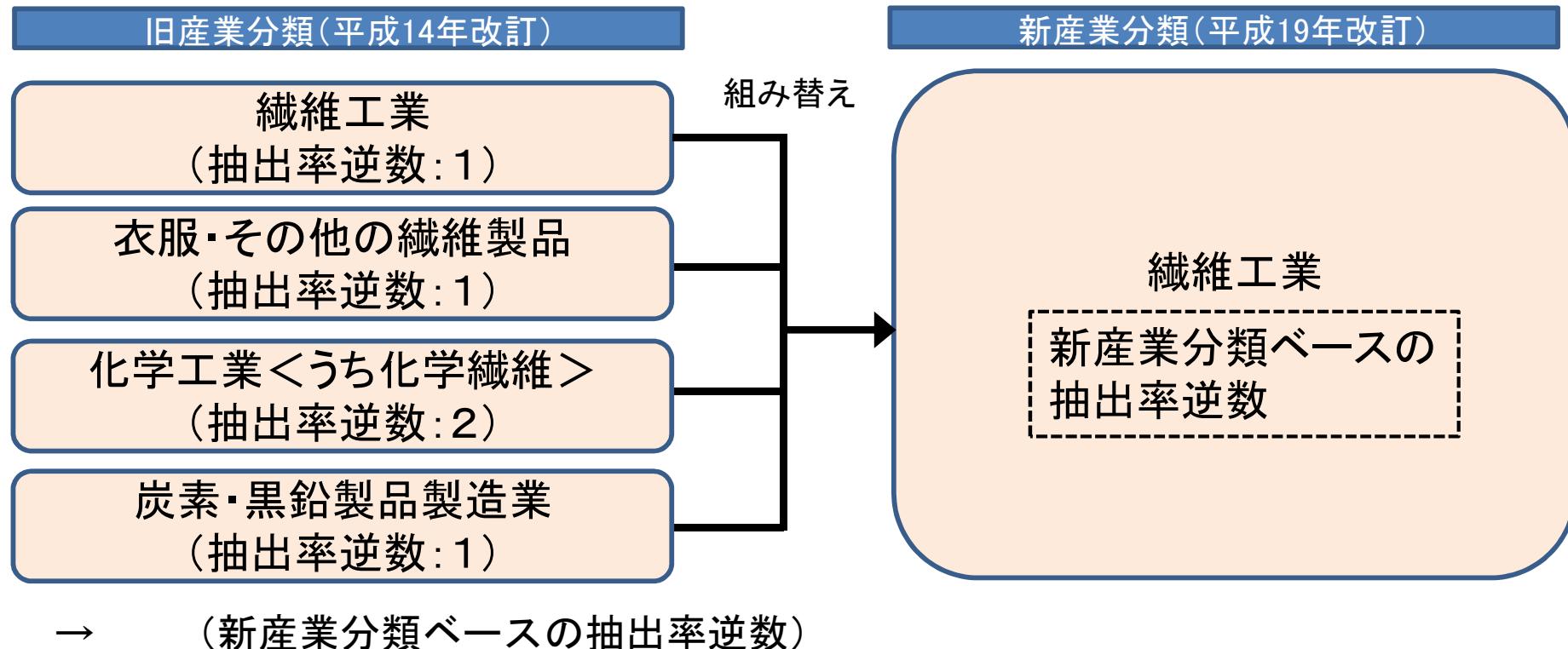
- ・都道府県番号
- ・産業分類（平成21年の作成時点では旧分類）
- ・事業所規模
- ・企業規模
- ・事業所センサス番号
- ・事業所名
- ・所在地
- ・電話番号
- ・常用労働者数
- など

平成21年の抽出替え時点における新産業分類の抽出率逆数の推計方法

- 平成21年1月の抽出替えは旧産業分類（平成14年3月改訂）により抽出を行い、平成21年については、旧産業ベースで集計を行っている。
- 平成22年、23年については、旧産業分類を新産業分類（平成19年11月改訂）に組み替えて集計していることから、推計を実施するために、平成21年の抽出替え時点における新産業分類ベースの抽出率逆数を算定した。
- 新産業分類で抽出率を算定している41の抽出産業区分において、規模、地域（東京都と東京都以外）ごとに抽出率逆数が異なる旧産業分類を含み、組替えが必要となる産業や地域別の抽出率が同一であっても抽出率逆数の算定が必要となる産業について、旧産業分類の抽出率逆数を事業所数で按分することにより、新産業分類ベースの抽出率逆数を算定した。
- 按分計算に用いる事業所数としては、以下の2つを用いることが可能であるが、平成22年1月分調査において、新産業分類の全国の中産業分類の回収率が80%以上の産業分類では（A）を、80%未満の産業分類では（B）を使って按分を行い、抽出率逆数を算定した。
 - (A) 「毎月勤労統計調査」の調査票情報から得られる調査事業所数
 - (B) 「平成18年 事業所・企業統計調査」の調査票情報から得られる事業所数に旧産業分類ベースの抽出率を乗じて（抽出率逆数で除して）算出される事業所数

新産業分類ベースの抽出率逆数の推計方法（イメージ）

例 東京都・500人以上規模



$$= 1 \times \frac{n_1}{n_1+n_2+n_3+n_4} + 1 \times \frac{n_2}{n_1+n_2+n_3+n_4} + 2 \times \frac{n_3}{n_1+n_2+n_3+n_4} + 1 \times \frac{n_4}{n_1+n_2+n_3+n_4}$$

(n_1 : 「纖維工業」の事業所数、 n_2 : 「衣服・その他の纖維製品」の事業所数、 n_3 : 「化学工業＜うち化学纖維＞」の事業所数、 n_4 : 「炭素・黒鉛製品製造業」の事業所数)

「纖維工業」、「衣服・その他の纖維製品」、「化学工業＜うち化学纖維＞」「炭素・黒鉛製品製造業」のそれぞれの抽出率逆数に按分割合を乗じることにより、新産業分類ベースの抽出率逆数を計算する。

新産業分類ベースの抽出率逆数の推計方法（イメージ）（続き）

例 毎月勤労統計調査の調査事業所数と事業所・企業統計調査の事業所数を用いた推計方法の考え方（イメージ）

旧産業分類

旧産業分類	抽出率逆数	調査事業所数 ≒毎勤の回収数	母集団事業所数 ≒事業所・企業統計調査の事業所数
-------	-------	-------------------	-----------------------------

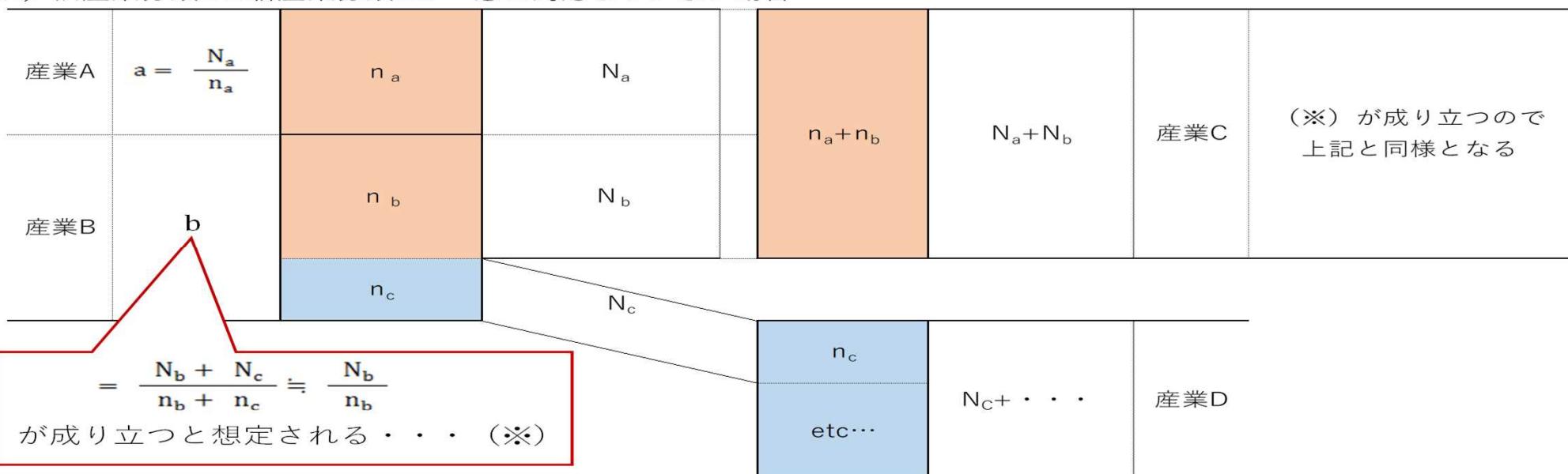
新産業分類

調査事業所数	母集団事業所数	新産業分類	抽出率逆数
--------	---------	-------	-------

（1）旧産業分類AとBと新産業分類Cに一意に対応している場合

産業A	$a = \frac{N_a}{n_a}$	n_a	N_a	$n_a + n_b$	$N_a + N_b$	産業C	$\frac{N_a + N_b}{n_a + n_b}$ $= \frac{an_a + bn_b}{n_a + n_b}$ $= \frac{N_a + N_b}{n_a + n_b} = \frac{N_a + N_b}{\frac{N_a}{a} + \frac{N_b}{b}}$ $= \frac{a \frac{N_a}{a} + b \frac{N_b}{b}}{\frac{N_a}{a} + \frac{N_b}{b}}$
産業B	$b = \frac{N_b}{n_b}$	n_b	N_b				

（2）旧産業分類Bと新産業分類Cが一意に対応していない場合



新産業分類ベースの抽出率逆数の推計結果（一部抜粋）

平成22年1月分の調査票の新産業分類による全国の回収率から判断し、下記の赤字（色つきのセル）の抽出率逆数を採用する。

《東京都、500人以上》

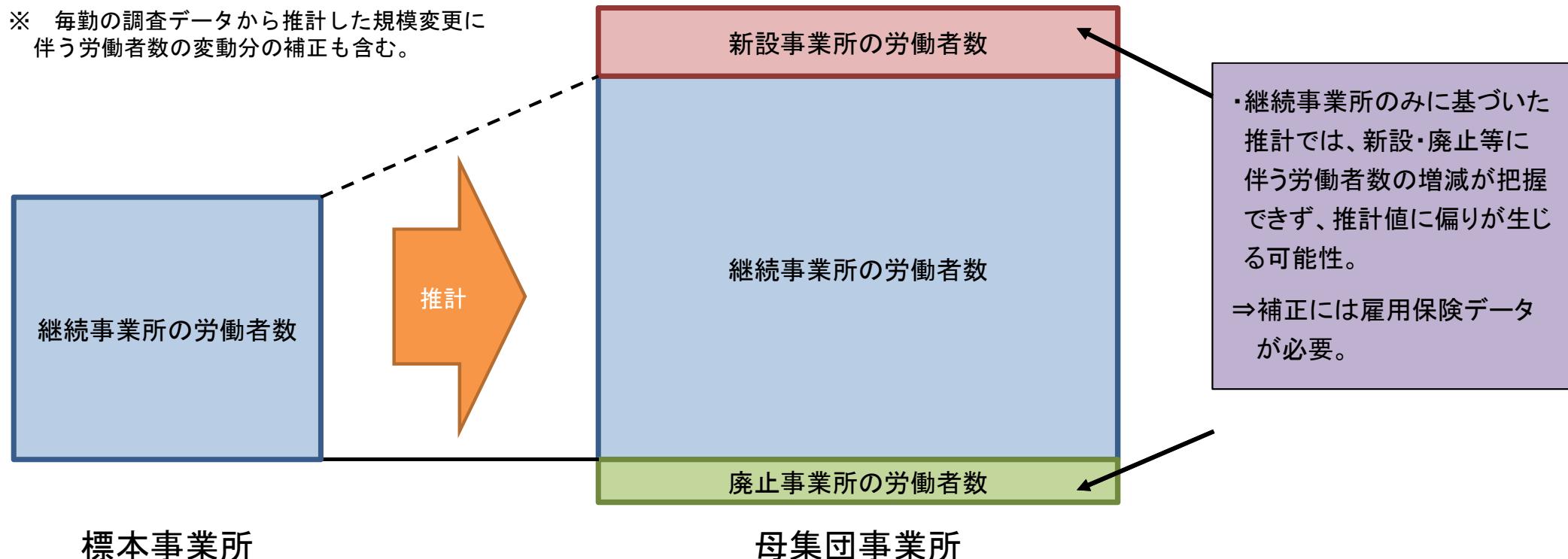
旧産業分類	新産業分類	平成21年1月分 の調査の新産業 分類による全国 の回収率(%)	毎月労働統計調査の 個票データを利用	事業所・企業統計 調査の調査票情報 を利用
			抽出率逆数	抽出率逆数
繊維工業+衣服・その他+化学 工業+炭素・黒鉛製品製造業	繊維工業	93.8	2.000	1.333
化学工業+石油製品・石炭製品	化学工業、石油製品・石炭製品 製造業	91.8	2.000	1.778
一般機械器具製造業+精密機械 器具製造業+他に分類されない 製造業	業務用機械器具製造業	87.9	1.333	1.333
電子部品・デバイス製造業+電気 機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路製 造業	93.1	1.000	1.000
情報通信業+他の専門サー ビス業	情報通信業	84.1	4.000	3.977
運輸業+通信業	運輸業、郵便業	80.5	1.120	1.029
学術・開発研究機関+専門サー ビス業+広告業+他の事業 サービス業	学術研究・専門・技術サービス業	84.7	1.625	1.899
娯楽業+他のサービス業(他 に分類されないもの)+教育・学習 支援業	生活関連サービス業	69.2	1.000	1.000

③ 平成22年以前の雇用保険データ

- 母集団労働者数の設定に当たっては、調査データでは把握できない事業所の新設・廃止等に伴う労働者数の増減を反映させることを意図して、調査の対象範囲である5人以上事業所の新設・廃止、5人未満からの規模上昇及び5人未満への規模下降に伴う労働者数の変動分について、毎月、雇用保険事業所データにより産業、規模別に推計し、母集団労働者数の補正を行っている。

＜雇用保険データ等による母集団労働者数の補正のイメージ＞

※ 每勤の調査データから推計した規模変更に
伴う労働者数の変動分の補正も含む。



雇用保険データの具体的な逆算方法

産業、規模別の母集団労働者数の推計式は以下のとおり（24頁の再掲）。

$$E_{0i}^j(t) = E_{1i}^j(t-1) \cdot (1 + \Delta x_i^j(t-1)) + \Delta y_i^j(t-1)$$

$E_{0i}^j(t)$: t 月調査における、産業i、規模jの母集団労働者数（前月末推計労働者数）

$E_{1i}^j(t)$: t 月調査における、産業i、規模jの本月末推計労働者数

$\Delta x_i^j(t)$: t 月分の雇用保険事業所データに基づく、産業i、規模jの事業所の新設・廃止等に伴う労働者の増加率（適用度合いを加味）

$\Delta y_i^j(t)$: t 月調査に基づく、産業i、規模jへの事業所の編入又は転出に伴う労働者の増加数（適用度合いを加味）

これを $\Delta x_i^j(t)$ について解くと、

$$\Delta x_i^j(t) = \frac{E_{0i}^j(t+1) - E_{1i}^j(t) - \Delta y_i^j(t)}{E_{1i}^j(t)}$$

ここで $E_{0i}^j(t+1)$, $E_{1i}^j(t)$ は公表値、 $\Delta y_i^j(t)$ は調査票データを用いて集計し、 $\Delta x_i^j(t)$ を逆算して求めた。

平成22年以前の雇用保険データによる補正率について（逆算のイメージ図）

